

## 世田谷区気候非常事態宣言（案）及び気候危機への取組みの推進について

### （付議の要旨）

区民、事業者と気候危機問題の共有を図り、「せたがや気候非常事態宣言」を行うとともに、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす取組みを一層推進することについて報告する。

### 1 主旨

気候変動に起因する強力な台風や集中豪雨による被害は年々甚大化し、区民生活に大きな影響をもたらしている。区民・事業者と区が気候危機の問題を共有し、気象災害から区民の生命と財産を守る取組みと、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みを進めるため、「世田谷区気候非常事態宣言」を行うとともに、一人ひとりが災害に備え、環境に配慮した行動が具体的に実践されるよう情報発信するなど、着実に気候危機への取組みを推進していく。

### 2 背景

2014年に公表された国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書では、今世紀末には世界の平均気温が現在（1986年～2005年）と比較して最大4.8℃上昇すると予測されている。これに伴い、今世紀末までに極端な高温がより頻繁になることが確実に見込まれており、極端な大雨がより頻繁となる可能性が非常に高いとされている。また、2018年のIPCC報告書では、平均気温の上昇を産業革命以前から1.5℃以下に抑えるためには、二酸化炭素の排出を2030年までに2010年水準から半減、2050年までに実質ゼロにする必要があるとしている。こうした待ったなしの状況を踏まえ、現在の気候危機への対策を図るとともに、未来を見据えた中長期的な取組みが急務となっている。

### 3 宣言文（案）

別紙1のとおり。

### 4 気候危機への主な取組み

気候変動に起因する猛暑や集中豪雨による災害の発生に備え、「区民のいのちを守る」取組みを強化する。また、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制し、小さなエネルギーで豊かに暮らすまちを実現するため、区における環境配慮の施策を総合的かつ計画的に推進する。環境、防災、まちづくり、教育などの分野横断的な連携と主体的な取組みを進め、全庁を挙げて地球温暖化対策に取り組む。

詳細は別紙2のとおり。

### 5 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直し

地球温暖化対策地域推進計画は、2018年度から2030年度までの計画期間となっているが、気候危機への取組みと合わせ、温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等について、環境審議会での議論等を踏まえ、見直す。

## 6 今後のスケジュール（予定）

令和2年度

9月1日

区民生活常任委員会

（気候非常事態宣言（案）及び気候危機への取組みの推進）

9月1日

気候危機を考える環境シンポジウム

9月4日

自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の開催

10月中旬

気候非常事態宣言

11月

区のおしらせ「せたがや」（気候非常事態宣言）

令和3年度

区民・事業者向けリーフレットの作成・配布